



2019年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2019年6月17日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ユーシン
 コード番号 6985 URL http://www.u-shin.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 社長執行役員 (氏名) 岡部 哉慧
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経理財務本部長 (氏名) 田尾 和也 TEL 03-5539-6063
 四半期報告書提出予定日 2019年6月17日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2019年12月期第1四半期の連結業績 (2019年1月1日～2019年3月31日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年12月期第1四半期	35,658	△12.9	521	△58.4	388	△22.7	△2,201	-
2018年12月期第1四半期	40,925	-	1,252	-	502	-	△543	-

(注) 包括利益 2019年12月期第1四半期 △225百万円 (-%) 2018年12月期第1四半期 △1,464百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2019年12月期第1四半期	△66.47	-
2018年12月期第1四半期	△17.18	-

(注) 2017年12月期より決算日を11月30日から12月31日に変更したことに伴い、前第1四半期(2018年1月1日から2018年3月31日)については、比較対象となる期間が異なるため、対前年同四半期増減率を記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年12月期第1四半期	123,586		24,878		20.1	
2018年12月期	117,238		25,456		21.7	

(参考) 自己資本 2019年12月期第1四半期 24,854百万円 2018年12月期 25,433百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2018年12月期に係る総資産及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2019年12月期	-	-	-	-	-
2019年12月期(予想)	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2019年12月期の連結業績予想 (2019年1月1日～2019年12月31日)

2019年4月11日付「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、ミネベアミツミ株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)との経営統合のために実施する、同社による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)の結果について、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。この結果、2019年4月10日付で、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社は公開買付者の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2019年12月期の連結業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：有
新規 1社（社名）一、 除外 1社（社名）YUHSIN U. S. A. LTD.

（注）詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動）」をご覧ください。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

（注）詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

- (4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2019年12月期 1 Q	33,791,586株	2018年12月期	33,791,586株
② 期末自己株式数	2019年12月期 1 Q	672,473株	2018年12月期	672,202株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2019年12月期 1 Q	33,119,440株	2018年12月期 1 Q	31,637,092株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	7
(会計方針の変更)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報)	8
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高356億58百万円（前年同四半期比12.9%減）、営業利益5億21百万円（同58.4%減）となりました。営業外においては、為替差益の発生、金融費用（支払利息、コミットメントライン手数料）が減少した一方で、既存外部借入に付していた金利スワップを解約し金利スワップ費用（2億52百万円）を計上したこともあり、経常利益は3億88百万円（同22.7%減）となりました。

特別損失については、欧州・南米等の各拠点に関する事業構造改善引当金（3億64百万円）を引き当て、また、連結子会社YUHSIN U.S.A. LTD.について清算が終了したことに伴い、為替換算調整勘定取崩損（5億82百万円）を計上しました。さらに、当社が納入した自動車部品に関し顧客が不具合対応を行ったことに伴う費用発生見込額の一部について、顧客との交渉の進展に伴い当社の負担見込額（25億3百万円）を引当計上しました。

以上により、親会社株主に帰属する四半期純損失は22億1百万円を計上しました（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失5億43百万円）。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりです。

自動車部門は、売上高291億70百万円（前年同四半期比14.9%減）、営業利益4億12百万円（同53.6%減）となりました。

産業機械部門は、売上高59億7百万円（同2.4%減）、営業利益7億76百万円（同9.2%減）となりました。

住宅機器部門は、売上高5億80百万円（同0.5%増）、営業利益25百万円（同19.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,235億86百万円となり、前連結会計年度末に比べて63億48百万円増加しました。主として、現金及び預金、電子記録債権の残高が増加したことによるものです。

負債は987億8百万円となり、前連結会計年度末に比べて69億25百万円増加しました。製品不具合対策費用の引き当てや借入金等の増加が主な要因です。

純資産は248億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億77百万円減少しました。為替相場の変動の影響等で為替換算調整勘定が増加する一方で、親会社に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が減少しました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

サマリー情報の「3. 2019年12月期の連結業績予想（2019年1月1日～2019年12月31日）」に記載のとおり、2019年4月10日付で、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社は公開買付者の完全子会社となり、当社株式が上場廃止となる予定であることから、2019年12月期の連結業績予想は記載しておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,698	24,111
受取手形及び売掛金	24,199	25,150
電子記録債権	3,085	5,617
商品及び製品	6,944	6,996
仕掛品	1,696	1,641
原材料及び貯蔵品	7,884	7,414
その他	5,360	5,232
貸倒引当金	△738	△690
流動資産合計	70,133	75,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,677	13,134
機械装置及び運搬具(純額)	7,514	7,721
工具、器具及び備品(純額)	3,715	3,968
土地	8,543	9,486
建設仮勘定	3,055	3,308
有形固定資産合計	35,506	37,621
無形固定資産	892	911
投資その他の資産		
投資有価証券	6,659	6,512
その他	4,126	3,150
貸倒引当金	△83	△83
投資その他の資産合計	10,702	9,579
固定資産合計	47,102	48,112
繰延資産	2	1
資産合計	117,238	123,586

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,114	19,231
電子記録債務	7,280	7,304
短期借入金	13,506	20,541
1年内償還予定の社債	200	100
1年内返済予定の長期借入金	8,838	15,521
製品補償引当金	762	4,028
その他の引当金	1,771	2,155
その他	17,252	9,533
流動負債合計	67,726	78,415
固定負債		
長期借入金	19,784	15,814
引当金	404	417
退職給付に係る負債	3,210	3,251
その他	656	809
固定負債合計	24,055	20,292
負債合計	91,782	98,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,206	15,206
資本剰余金	15,308	15,308
利益剰余金	△2,832	△5,387
自己株式	△513	△514
株主資本合計	27,168	24,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,626	1,670
繰延ヘッジ損益	△154	—
為替換算調整勘定	△3,149	△1,374
退職給付に係る調整累計額	△57	△54
その他の包括利益累計額合計	△1,734	241
非支配株主持分	23	23
純資産合計	25,456	24,878
負債純資産合計	117,238	123,586

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	40,925	35,658
売上原価	36,530	32,002
売上総利益	4,394	3,655
販売費及び一般管理費	3,142	3,134
営業利益	1,252	521
営業外収益		
受取利息及び配当金	96	73
為替差益	—	152
その他	93	71
営業外収益合計	189	298
営業外費用		
支払利息	130	70
コミットメントライン手数料	240	11
金利スワップ費用	—	252
為替差損	396	—
償却原価法による新株予約権付社債利息	65	—
その他	106	96
営業外費用合計	939	431
経常利益	502	388
特別利益		
固定資産売却益	0	88
投資有価証券売却益	—	630
その他	—	36
特別利益合計	0	755
特別損失		
固定資産除売却損	1	9
製品補償引当金繰入額	66	2,503
減損損失	65	10
事業構造改善引当金繰入額	41	364
為替換算調整勘定取崩損	—	582
特別損失合計	175	3,470
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	327	△2,326
法人税、住民税及び事業税	559	332
法人税等調整額	310	△457
法人税等合計	870	△124
四半期純損失(△)	△542	△2,201
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△543	△2,201

(四半期連結包括利益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純損失(△)	△542	△2,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△481	43
繰延ヘッジ損益	1	154
為替換算調整勘定	△430	1,774
退職給付に係る調整額	△11	3
その他の包括利益合計	△922	1,976
四半期包括利益	△1,464	△225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,465	△226
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

当第1四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であったYUHSIN U.S.A. LTD.は、現地の法令に従い必要な手続きが完了し、2019年3月5日付で清算が終了したことにより、当社の特定子会社に該当しないこととなり、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

海外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号(リース)を適用しております。IFRS第16号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に有形固定資産及びリース債務を認識するとともに、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産については有形固定資産への振替を行っております。

その結果、当該会計基準の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において流動資産が0百万円、有形固定資産が1,774百万円、流動負債が231百万円、固定負債が595百万円それぞれ増加し、投資その他の資産が948百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(偶発債務)

当社グループが納入した自動車部品に関する顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。調査を継続中のため金額の合理的見積りが困難であり、引当金の計上は行っておりません。

(投資有価証券売却益)

当第1四半期連結会計期間において、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しと、財務体質の強化及び資産効率の向上を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却を行いました。

(製品補償引当金繰入額)

当社が納入した自動車部品に関し顧客が不具合対応を行ったことに伴う費用発生見込額の一部について、顧客との交渉の進展に伴い当社の負担見込額を引当計上したものです。

(事業構造改善引当金繰入額)

当第1四半期連結累計期間において、欧州・南米等の各拠点において、各々の生産規模に見合う人員再配置等を行うことに伴って発生が見込まれる費用・損失に備えて、合理的な見積額を計上しております。

(為替換算調整勘定取崩損)

2017年9月26日開催の当社取締役会で解散を決議した当社の連結子会社であるYUHSIN U.S.A. LTD.について、現地の法令に従い必要な手続きが完了し、2019年3月5日付で清算が終了しました。

これにより、当第1四半期連結会計期間に為替換算調整勘定取崩損を特別損失として計上しております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,293	6,053	577	40,925	—	40,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	72	0	139	△139	—
計	34,360	6,126	578	41,064	△139	40,925
セグメント利益	887	855	21	1,764	△512	1,252

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去9百万円及び全社費用△522百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,170	5,907	580	35,658	—	35,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	51	0	116	△116	—
計	29,234	5,959	580	35,774	△116	35,658
セグメント利益	412	776	25	1,214	△693	521

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去28百万円及び全社費用△722百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2018年11月7日付「ミネベアミツミ株式会社との経営統合に向けた同社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」において公表しておりましたが、公開買付者との経営統合のために実施する、同社による当社株式に対する本公開買付けに関して、公開買付者から2019年2月14日付で本公開買付けの開始を決定したことについて連絡を受け、同日開催の取締役会において、改めて本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続（株式売渡請求又は株式併合）により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2019年2月15日から2019年4月10日まで実施され、2019年4月11日付「ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式25,223,984株の応募があり、買付予定数の下限（22,079,500株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。この結果、2019年4月10日付で、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

(1) 公開買付者の概要

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ① 名称 | ミネベアミツミ株式会社 |
| ② 所在地 | 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久 |
| ④ 事業内容 | 機械加工品及び電子機器の製造販売等 |
| ⑤ 資本金 | 68,259百万円（2019年3月31日現在） |
| ⑥ 設立年月日 | 1951年7月16日 |
| ⑦ 連結純資産 | 407,260百万円（2019年3月31日現在） |
| ⑧ 連結総資産 | 742,127百万円（2019年3月31日現在） |
| ⑨ 大株主及び持株比率（2018年9月30日現在） | |

- | | |
|----------------------------|-------|
| ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 8.42% |
| ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4.96% |
| ・公益財団法人高橋産業経済研究財団 | 3.67% |

(注) 「大株主及び持株比率」は、公開買付者が2018年11月12日に提出した第73期第2四半期報告書より引用しております。

⑩ 公開買付者と当社の関係

- | | |
|--------------|--------------------------|
| ・資本関係 | 公開買付者は当社株式を100株所有しております。 |
| ・人的関係 | 該当事項はありません。 |
| ・取引関係 | 該当事項はありません。 |
| ・関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

(2) 本公開買付けの概要

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ① 買付け等の期間 | 2019年2月15日（金曜日）から2019年4月10日（水曜日）まで（38営業日） |
| ② 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、金985円 |
| ③ 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 | 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| ④ 決済の開始日 | 2019年4月17日（水曜日） |

(3) 異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合
ミネベアミツミ株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	1個 (0.00%)	—	1個 (0.00%)	—
異動後	親会社及び主要株主で ある筆頭株主	252,240個 (76.16%)	—	252,240個 (76.16%)	第1位

(注) 「議決権所有割合」は、当社が2019年3月27日付で公表した第117期有価証券報告書(以下、「当社有価証券報告書」といいます。)に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数(33,791,586株)から当社有価証券報告書に記載された同日現在の当社の所有する自己株式数(672,202株)を控除した株式数(33,119,384株)に係る議決権の数(331,193個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式25,223,984株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、2019年2月14日付「ミネベアミツミ株式会社との経営統合に向けた同社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3.(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

なお、当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできなくなります。

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更について)

当社は、2019年6月17日開催の取締役会において、2019年7月8日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）にて、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更について付議する旨の決議をいたしました。

1. 株式併合について

(1) 株式併合の目的

「(重要な後発事象) (ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社は、公開買付者からの要請に基づき、当社の株主を公開買付者のみとする一連の手続を実施することといたしました。

具体的には、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提として、当社普通株式8,279,748株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施いたします。

本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する普通株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

(2) 株式併合の割合

当社普通株式8,279,748株を1株に併合いたします。

(3) 効力発生後における発行済株式総数

4株

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

16株

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「(1) 株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却し、又は会社法第235条第2項の準用する同法第234条第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当社が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である985円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できる予定です。

(6) 株式併合の時期

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 取締役会の決議 | 2019年5月8日 |
| ② 臨時株主総会の決議日 | 2019年7月8日（予定） |
| ③ 株式併合の効力発生日 | 2019年8月7日（予定） |

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△135,855,961円75銭	△550,394,686円00銭

2. 単元株式数の定め廃止について

(1) 単元株式数の定め廃止の目的

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

(2) 廃止予定日

2019年8月7日(予定)

(3) 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の目的

- ① 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は16株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。
- ② 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は4株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条(単元株式数)、第8条(単元未満株主についての権利制限)及び第9条(単元未満株式の買増し)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000千株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
(単元未満株主についての権利制限) 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利 ③ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利 ④ 次条に定める請求をする権利	(削除)
(単元未満株式の買増し) 第9条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。	(削除)
第10条～第41条 (略)	第7条～第38条 (現行どおり)

(3) 変更の日程

2019年8月7日(予定)

(4) 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(自己株式の消却について)

当社は、2019年6月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

「(重要な後発事象) (ミネベアミツミ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)」に記載のとおり、公開買付者は、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定していることから、当社は、会社法第178条の規定に基づき、当社が保有する自己株式を消却することといたしました。

2. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 672,591株 |
| (3) 消却日 | 2019年8月6日(予定) |
| (4) 消却方法 | 資本剰余金から減額 |

なお、当該自己株式の消却は、「(重要な後発事象) (株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更について)」に記載の株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。